

広報

# たかはま

2010  
7/1  
JULY  
No.1126

- 主な内容
- ❖ クローズアップインタビュー
  - ❖ 7月11日 参議院議員通常選挙
  - ❖ たかはまの財政
  - ❖ 第6次総合計画・自治基本条例検討状況
  - ❖ いきいき広場マシンスタジオがリニューアル

表紙 みんなの鬼あかりでまつりを飾ろう



# 各種相談



武石愛々ちゃん(八幡町三丁目)

**市長との対話日** \_\_\_\_\_  
7月2日(金)・8月6日(金) 午前9時～正午 市長応接室

※8月6日(金)の対話日は7月30日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

**税務相談(税理士)** \_\_\_\_\_  
7月13日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室  
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線269)です。

**労働相談(西三河事務所職員)** \_\_\_\_\_  
7月14日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室  
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

**市民相談(市民生活グループ職員)** \_\_\_\_\_  
平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室

※市役所へのご意見・ご要望など。  
**日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)** \_\_\_\_\_  
午前8時30分～午後5時15分 市役所市民生活グループ

※庁舎内の案内、通訳など。  
**人権相談(人権擁護委員)** \_\_\_\_\_  
7月1日(木)・8月5日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※いじめ、虐待、差別などの人権問題。  
**行政相談(行政相談委員)** \_\_\_\_\_  
7月1日(木)・8月5日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※国、県、市などに対する苦情・要望など。  
**消費生活相談(消費生活相談員)** \_\_\_\_\_  
7月9日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など。  
**教育相談** \_\_\_\_\_  
平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支援センター(全世代学習館内)

※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。

**心配ごと相談(弁護士)** \_\_\_\_\_  
7月7日(水)・21日(水)、8月4日(水) 午後1時～3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

**介護保険相談(介護保険グループ職員)** \_\_\_\_\_  
平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

**こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)** \_\_\_\_\_  
7月14日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場

※予約制。事前に地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

**家庭児童相談(家庭児童相談員)** \_\_\_\_\_  
平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9871)

※子どもと家庭の悩み事相談など。  
**母子自立支援相談(母子自立支援員)** \_\_\_\_\_

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9871)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。  
**母子家庭就業相談(県就業相談)** \_\_\_\_\_

7月20日(火) 午後2時～4時 いきいき広場(☎52-9871)

**心理相談(臨床心理士)** \_\_\_\_\_  
毎週水曜日 午後1時～5時  
予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

**障がい相談(相談支援専門員)** \_\_\_\_\_  
平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9610)  
障がい者の生活全般に関する相談など。

7月

行事カレンダー

1	木	図書館ベビーブックのひととき 調べる学習賞コンクール作品展、課題図書の出発開始(図書館)
2	金	
3	土	図書館紙芝居の日
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	図書館おはなし会
11	日	参議院議員通常選挙
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	

17	土	特別展 放浪の天才画家山下清のすべて(かわら美術館) ～9月5日 図書館紙芝居の日
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	油ヶ淵浄化デー
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	第12回市民レガッタ 図書館紙芝居の日

人口と世帯数 ■人 口/45,081人 (- 5) ■世帯数/17,216世帯 (+ 2)  
(平成22年6月1日現在) ■男 /23,382人 (- 3) ■女 /21,699人 (- 2) ( )前月比



# クローズアップ インタビュー

旭日双光章受章者 石川昭吾氏(70歳)

## 主な経歴

昭和55年4月～昭和56年3月 県立高浜高等学校PTA会長  
 昭和56年4月～昭和60年3月 碧南警察署少年補導委員  
 昭和58年4月～平成3年3月 高浜市議会議員(当選2回)  
 昭和62年5月～昭和63年4月 高浜市議会副議長  
 平成3年4月～平成15年4月 愛知県議会議員(当選3回)  
 平成15年11月10日 愛知県政功労者(感謝状受章)

平成22年春の叙勲の発表があり、石川昭吾さん(春日町在住)が旭日双光章を受章されました。石川さんは市議会議員、また県議会議員として20余年の間、高浜市の発展に尽力されました。受章の喜びや仕事についてお聞きしましたので、紹介します。

## 受章の感想

この度はからずも春の叙勲に際しまして受章の栄に浴し、身に余る光栄と深く感謝しております。

これもひとえに皆さま方の多年にわたる温かいご指導ご支援の賜と感謝しております。今後はこの栄誉に恥じることはないよう二層精進し、地域社会の発展のために報いたいと思います。

## 仕事について

### ●きっかけ

地域の小学校、中学校、高校とPTAの役職をさせていただき、駐在員(現在の町内会長)終了と同時に、地域の皆さま方からご推薦をいただき、市議会議員として2期市政に携わり、その後多くの皆さま方からご支援をいただき県議会議員として3期県政の進展のために努力をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

### ●苦勞

市民の代表として市民の皆さま方の要望を聞き県に働きかけをしても、各市町の代表が集まっている議会です。高浜市だけの要望を受け入れてもらうことはできません。高浜市の政策と事業の早期実現のために、県の担当部署に予算要望のお願いをしても簡単には受け入れてもらえず、繰り返し事業の必要性を説いておりました。

また、議会の一般質問や議員の総会などについて改革を求めても、変更することは非常に難しいものでした。

### ●喜び

苦勞はありましたが、それを実現できたときの喜びは大変大きなものでした。皆さまの長年の夢であった青木通りの拡幅工事がその一つです。

また、大山緑地の指定を受け県から予算がついたこと、高浜貯木場の跡地にマリーナを誘致できたことなどもあります。

それと同時に、多くの市民の皆さんと交流できたこと、高浜市の様々なことを自ら体験できたことも議員という仕事の喜びでありました。

## これからの生活

今までお世話になった方々に對し、報恩感謝の気持ちをお忘れず、地域の発展のために貢献したいと思っております。

また、協力してくれた家族に対し、できる限りの家族サービスをしたい、自分の趣味を活かして皆さま方に恩返しをしたいと考えています。

## これからの若い人へ

私は夢や願いを実現するために、達成するための目標を立て、どのような行動や働きかけをすべきかを念頭に行動してまいりました。そして多くのことを達成してまいりました。

そして物の見方や考え方や判断の仕方がプラス思考であれば必然的に良好な考え方や行動ができ、成功への道標が出てきます。何事に対してもプラス思考で対処してください。



「この一票 あなたの意志を 国政へ」

# 7月11日(日)は 参議院議員通常選挙の 投票日です

投・開票速報 市公式ホームページ  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
問合せ先 高浜市選挙管理委員会  
(市役所行政契約グループ内)  
☎52-1111 内線366

7月11日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。尊い一票を無駄にしないよう、皆さん、投票日にはかならず投票に出かけましょう。なお、選挙は選挙期日(投票日)に投票所で投票をすることを原則としています。投票日に都合の悪い方は、期日前投票制度などをご利用ください。

※期日前投票所不在者投票所は、市役所『地下 教養室』です。

**投票日時** 7月11日(日) 午前7時～午後8時

**投票場所** 市内11か所の投票所(6ページの一覧表をご覧ください)

**開票日時** 7月11日(日) 午後9時～

**開票場所** 市役所4階会議室

## 投票できる方

この選挙に投票できる方は次の条件をすべて満たしている方です。

- ・年齢が満20歳以上(平成22年7月12日以前の出生者)の方
- ・日本国民
- ・平成22年3月23日以前に住民票が作成され(または転入届を提出し)、引き続き高浜市の住民基本台帳に記録されている方
- ・高浜市の選挙人名簿に登録されている方

## 投票の方法

この選挙は、参議院議員の愛知県選出議員と比例代表選出議員の選挙を同時に行います。

投票の順序

①愛知県選出議員選挙：薄い黄色の投票用紙に候補者名を記入してください。

②比例代表選出議員選挙：白色の投票用紙に候補者名または政党名を記入してください。

※投票用紙を間違えて投票すると無効になりますので、十分に注意して投票してください。



# 投票日に都合の悪い方は 期日前投票などをご利用ください

## 期日前投票

仕事や旅行などの用務で投票日に投票することができない方は、期日前投票ができます。

なお、投票日には選挙権を有することとなるが、投票を行おうとする日には未だ選挙権を有しない方(例えば、投票日には20歳を迎えるが、投票日前では未だ19歳であり選挙権を有しない方など)は、期日前投票をすることができませんが、例外的に不在者投票をすることができます。(不在者投票所は市役所地下教養室です)

## 期日前投票ができる方

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる方。

**期間** 6月25日(金)～7月10日(土)  
**時間** 午前8時30分～午後8時  
**場所** 市役所 地下 教養室  
**持ち物** 投票所入場券が届いている場合は、持参してください。

## 手順

- ① 宣誓書に必要事項を記入して受付に提出します。
- ② 投票用紙の交付を受けます。
- ③ 記載台で投票用紙に候補者の氏

名などを記載し、それを直接投票箱に入れます。(投票用紙を封筒に入れたり、署名する必要はありません)

※不在者投票の方は、従来どおり投票用紙を封筒に入れて、署名する方法です。

## 他市町村で行う 不在者投票

旅行先や滞在先で行う不在者投票や指定を受けた病院、老人ホームなどで行う不在者投票の方法は、投票用紙などを高浜市から滞在地に郵送するため、投票手続きに日数がかかりますので、早めに滞在地の選挙管理委員会や入所施設に申し出てください。

## 郵便などによる 不在者投票

自分の意思で自署できる方で、別表1に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。  
利用にはあらかじめ「郵便等投票証明書」が必要です。必要な方は市選挙管理委員会へ申し出てください。

また、郵便などによる不在者投票をすることが出来る選挙人で、自ら投票の記載をすることができない方で別表2に該当する方は、あらかじめ市の選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。  
詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせてください。

### 郵便などによる不在者投票の対象者

《別表1》

交付手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
障がいの種類		
両下肢・体幹 移動機能	1級または2級	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで
免疫の障がい	1級から3級	—
肝臓	1級から3級	特別項症から第3項症まで
介護保険	介護状態区分	
要介護者	要介護5	

### 郵便等投票証明書の有効期間

郵便などによる不在者投票の対象者	有効期間	
身体障がいまたは戦傷病にかかる対象者	交付の日から	7年
要介護者	交付の日から	被保険者証に記載されている要介護認定の有効期間の末日までの期間

### 郵便などによる不在者投票における代理記載制度対象者 上記の対象者うち

《別表2》

交付手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
障がいの種類		
上肢もしくは視覚	1級	特別項症から第2項症まで



# あなたの投票所はこちらです

**第6投票区**

**高取公民館**

清水町一～八丁目、神明町五～七丁目、豊田町三丁目、本郷町一～六丁目、向山町一～六丁目

**第7投票区**

**高浜市役所**

青木町二～五丁目、春日町五・六丁目、沢渡町五丁目、稗田町一・二丁目

**第8投票区**

**高浜小学校**

青木町一丁目・六～九丁目、稗田町四～六丁目

**第9投票区**

**勤労青少年ホーム**

二池町三・四丁目、論地町一～五丁目

**第10投票区**

**高浜南部公民館**

碧海町一～五丁目、二池町一・二・五・六丁目

**第11投票区**

**高浜南部保育園**

田戸町一～七丁目

投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。お出かけのときは、入場券で投票所を確認してください。(投票所一覧表を参照してください。)

駐車場のない投票所もありますので、できるだけ徒歩か自転車などをご利用いただき、交通緩和にご協力ください。

**第1投票区**

**吉浜北部保育園**

小池町一～三丁目・六丁目、新田町一～四丁目、八幡町一～六丁目

**第2投票区**

**吉浜公民館**

呉竹町四・五丁目、小池町四・五丁目、神明町一～四丁目・八丁目、豊田町一・二丁目、屋敷町四～六丁目、湯山町二・三丁目

**第3投票区**

**吉浜保育園**

呉竹町一～三丁目・六・七丁目、新田町五丁目、屋敷町一～三丁目・七丁目、芳川町一・二丁目

**第4投票区**

**大山公民館**

春日町一～四丁目・七丁目、沢渡町一～三丁目、湯山町一丁目、芳川町三・四丁目

**第5投票区**

**女性文化センター**

沢渡町四丁目、稗田町三丁目、湯山町四～八丁目

# 平成22年度 後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

## ■保険料の支払方法・納期

- ・原則「年金からのお支払い」(特別徴収)となります。ただし、年金の額が年間18万円以下の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合または「年金からのお支払い」を中止し、「口座振替」へ変更申出した方は、「年金からのお支払い」とはなりません。
- ・「年金からのお支払い」とならない方については、口座振替や納付書などで個別に納めていただきます。(普通徴収)  
※7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もあります。
- ・保険料の納期については、7月から翌年2月の毎月月末です。(ただし12月は25日)なお納期限が土・日曜日の場合は、翌日または翌々日となります。

## ■保険料の計算方法

保険料額は、被保険者の所得に応じて負担していただく「所得割額」と、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。なお、一人あたりの上限額は500,000円です。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \hline \text{(百円未満切捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(所得金額-330,000円)×所得割率7.85\%} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{41,844円} \\ \hline \end{array}$$

保険料率は2年ごとに見直しを行っており、平成22・23年度の保険料率は上記のように決定されました。(平成21年度は、均等割額40,175円、所得割率7.43%でした)

## ■保険料(均等割額)の軽減

世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の所得金額の合計により均等割額が軽減されます。ただし、65歳以上の方の年金所得については、さらに15万円が控除されます。

- ◎所得金額の合計が33万円以下の世帯で、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)  
→均等割額を9割軽減
- ◎所得金額の合計が33万円以下の世帯で9割軽減に該当しない場合  
→均等割額を8.5割軽減
- ◎所得金額の合計が33万円を超え33万円+(24.5万円×世帯主を除く、世帯の被保険者数)以下の世帯  
→均等割額を5割軽減
- ◎所得金額の合計が33万円を超え33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下の世帯  
→均等割額を2割軽減

## ■保険料(所得割額)の軽減

- ◎被保険者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が58万円以下の方  
→所得割額が5割軽減となります。

## ■社会保険などの健康保険の被扶養者であった方の軽減

- ◎後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方  
→均等割額が9割軽減となり、所得割額は課せられません。

問合せ先 市役所市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)



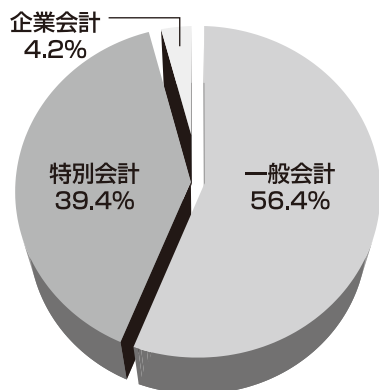
市では、毎年2回財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納められた税金や国・県からの補助金など大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成21年度下半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況(平成22年3月31日の状況であり、金額は、すべて万円未満四捨五入です)をお知らせします。

なお、平成21年度予算については平成22年4月1日から5月31日までの2か月の間で出納を整理した上で決算を行いますので、今回の執行状況と決算額とは異なることとなります。

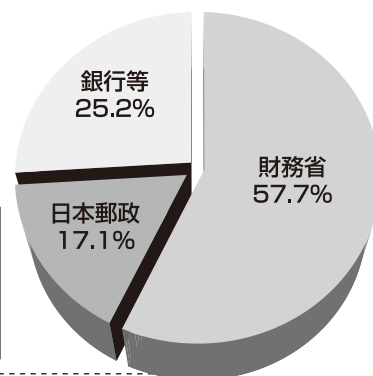
## 市債の現況

### 会計別の状況



会計	残高
一般会計	113億3,406万円
特別会計	79億404万円
企業会計	8億4,865万円
総額	200億8,675万円

### 一般会計借入先の状況



一般会計借入先	残高
財務省	65億3,472万円
日本郵政	19億4,012万円
銀行等	28億5,922万円
総額	113億3406万円

## 基金の状況

基金名	残高
財政調整基金	20億2,383万円
奨学基金	2,502万円
地域福祉基金	406万円
減債基金	310万円
職員研修基金	5万円
港湾環境対策基金	5,398万円
まちづくりパートナーズ基金	7,198万円
たかほま夢・未来基金	900万円
国民健康保険支払準備基金	7,950万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	571万円
公共施設等整備基金	7,169万円
障害者福祉基金	3,059万円
土地開発基金	1億6,192万円
介護給付費準備基金	1億3,063万円
合計	26億7,106万円

## 企業会計・特別会計予算執行状況

市の会計には一般会計のほか、民間の会社のようにその事業の収入で支出を賄う「独立採算」の企業会計と国民健康保険のように特定の人たちの相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出にあて運営する特別会計があります。

### 【水道事業会計】

区分	予算額	執行額	収入執行率
収益	収入	7億4,378万円	7億5,655万円 101.7%
	支出	7億1,427万円	6億9,849万円 97.8%
資本	収入	8,956万円	8,502万円 94.9%
	支出	3億4,640万円	3億3,371万円 96.3%

### 【特別会計】

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	32億9,959万円	30億6,797万円	93.0%	30億9,511万円	93.8%
土地取得費	2億2,144万円	1億9,589万円	88.5%	1億6,236万円	73.3%
老人保健	2,546万円	2,602万円	102.2%	1,809万円	71.1%
公共下水道事業	11億4,239万円	8億8,643万円	77.6%	11億763万円	97.0%
公共駐車場事業	3,848万円	3,810万円	99.0%	2,643万円	68.7%
介護保険特別会計	20億4,425万円	19億4,300万円	95.0%	18億487万円	88.3%
後期高齢者医療	3億5,294万円	3億5,129万円	99.5%	3億1,600万円	89.5%

## 市有財産の現況

土地	48万5,758㎡
建物	12万3,914㎡
有価証券	7億5,866万円
出資	4,508万円
債権	3億2,207万円
基金等	26億7,236万円
(うち土地)	1万57㎡

### 皆さんが納められた税金

- ◎1人当たり……………173,887円
- ◎1世帯当たり……………456,143円

### 皆さんのために使われたお金

- ◎1人当たり……………456,644円
- ◎1世帯当たり……………1,197,873円

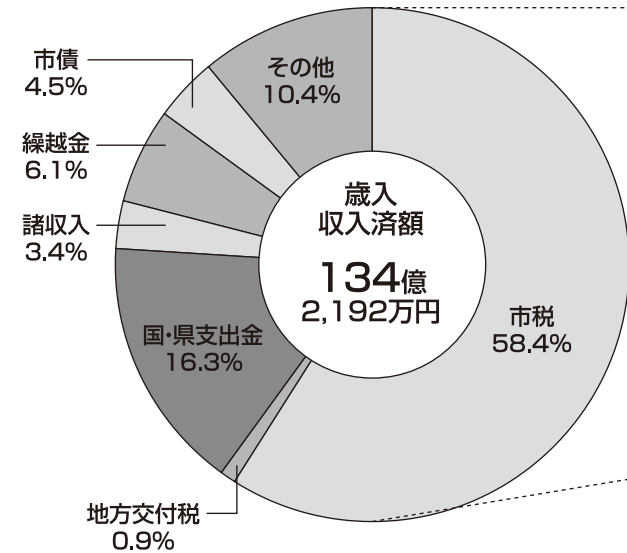
\*一般、特別、企業会計の合計額で試算したものです。

# たかはまの財政

問合せ 市役所財務評価グループ ☎52-1111(内線306・312)

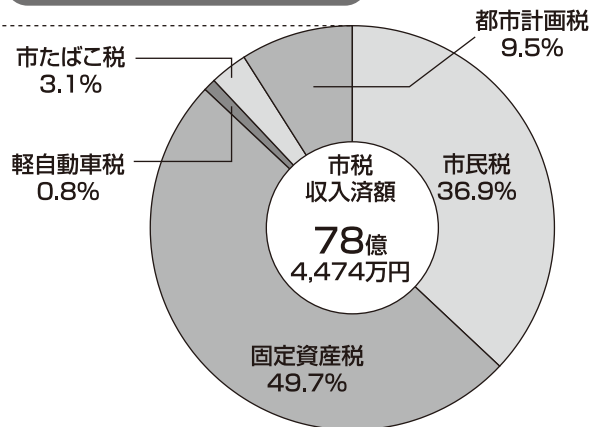
## ■平成21年度一般会計予算執行の状況

### 一般会計歳入収入状況



区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	79億4,950万円	78億4,474万円	98.7%
地方交付税	0万円	1億2,181万円	—
国・県支出金	24億5,634万円	21億8,656万円	89.0%
諸 収 入	4億6,027万円	4億4,947万円	97.7%
繰 越 金	8億1,764万円	8億1,764万円	100.0%
市 債	11億9,550万円	6億 550万円	50.6%
そ の 他	14億 902万円	13億9,620万円	99.1%
合 計	142億8,827万円	134億2,192万円	93.9%

### 市 税 収 入 状 況



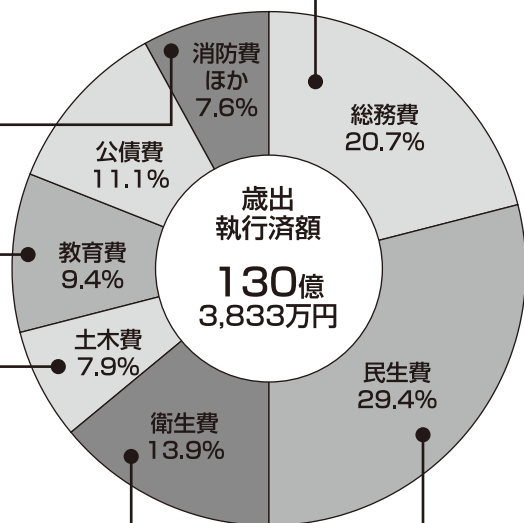
区分	予算額	収入済額	収入率
市 民 税	30億6,121万円	28億9,178万円	94.5%
固 定 資 産 税	38億1,269万円	38億9,662万円	102.2%
軽自動車税	6,783万円	6,903万円	101.8%
市たばこ税	2億7,800万円	2億4,578万円	88.4%
都市計画税	7億2,977万円	7億4,153万円	101.6%
合 計	79億4,950万円	78億4,474万円	98.7%

### 一般会計歳出執行状況および主な事業

- ・広域消防事業
- ・消防団活動事業
- ・いさいき号循環事業
- ・地域産業振興事業
- ・小学校維持管理事業
- ・中学校維持管理事業
- ・幼稚園維持管理事業
- ・生涯スポーツ振興事業
- ・市道新設改良事業
- ・道水路維持管理事業
- ・公営住宅管理事業
- ・公園整備管理事業

区分	予算額	執行額	執行率
総 務 費	28億8,192万円	26億9,498万円	93.5%
民 生 費	40億2,270万円	38億2,906万円	95.2%
衛 生 費	23億 19万円	18億1,661万円	79.0%
土 木 費	12億6,569万円	10億3,631万円	81.9%
教 育 費	13億3,513万円	12億2,291万円	91.6%
公 債 費	14億4,153万円	14億4,133万円	100.0%
消 防 費 ほか	10億4,111万円	9億9,713万円	95.8%
合 計	142億 8827万円	130億 3833万円	91.3%

- ・広報事業
- ・戸籍住民基本台帳事務事業
- ・防災活動事業
- ・地域内分権推進事業
- ・市民公益活動支援事業
- ・市税賦課事業



- ・ごみ減量リサイクル推進事業
- ・ごみ収集運搬業務等委託事業
- ・ごみ処理事業
- ・老人・成人保健事業
- ・合併処理浄化槽設置推進事業
- ・いさいき広場運営事業
- ・障害者自立支援給付事業
- ・福祉給付金事業
- ・児童手当支給事業
- ・保育園管理運営事業
- ・子ども医療事業

「こんな高浜市になったらいいな!」

「こんな高浜市にしていきたい!」

# 第6次総合計画 自治基本条例の 検討状況をお知らせします

問合せ先 市役所地域政策グループ  
☎52-1111 (内線352)

平成23年4月開始施行を目指して「第6次総合計画」と「自治基本条例」の策定作業を、ワーキンググループ「高浜市の未来を描く市民会議」(略称「市民会議」)が中心となつて、市民の皆さんと市職員の協働により進めています。

約150人の市民と市職員が、勉強会を重ねながら10のテーマに分かれて、まちづくりのアイデアを練っています。

これまでの検討状況をお知らせします。

**市民会議では  
どんなことをしているの?**

これまでに全体会を月1回程度、分科会を月1〜2回程度の頻度で開催しています。

まちづくりアドバイザーから「なぜ、自治基本条例は必要なのか」「総合計画策定にあたっての考え方」「市民参画にあたっての心構え」といった話を聞いたり、「高浜市の姿を知る」と題して、将来人口動向や市の財政状況などを勉強したりして、共通認識を深めました。

その後、「第6次総合計画で『これだけは実現したい』を考えよう」と題したワールドカフェ方式のワークショップを実施。

## 市民会議 これまでの足跡

開催日程	内 容
第1回(12/2)	オリエンテーション
第2回(12/25)	中川幾郎先生(帝塚山大学大学院教授)をお迎えして
第3回(2/10)	「高浜市の姿を知る」(将来人口動向、市の財政状況)
第4回(3/4)	ワークショップ「第6次総合計画で『これだけは実現したい!』を考えよう」
第5回(4/7)	各分科会における検討状況の報告
第6回(4/26)	「まちづくりの合言葉」(将来都市像)を考えよう
第7回(5/31)	「まちづくりの合言葉」(将来都市像)を考えようpart2

「10年後の高浜市が目指す姿(目標)」「課題・問題点現状」「目標実現のための手段・方策」について、くつろいだ雰囲気の中で、自由に席を移動して、少人数の対話を重ねながら、意見提案を出し合いました。



そうした意見・提案を踏まえて、各分科会でさらに議論を深めながら計画の素案づくりを進め、8月ごろを目処に素案公表を行う予定です

### 各分科会の主な検討テーマ

分科会名	主なテーマ	分科会名	主なテーマ
自治基本条例	自治基本条例、地域自治、市民活動支援	産 業	農・工・商業、集客交流、コミュニティビジネス
行 財 政 運 営	行政運営、財政運営、広域行政	環 境	環境保全、緑化、環境衛生
教 育	学校教育	都 市 基 盤	防災、防犯、情報化、交通、市街地整備、住宅、上・下水道、河川・港湾
生 涯 学 習	生涯学習、スポーツ、文化・芸術	地 域 福 祉	地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉
子育て・子育て	子育て・子育て支援	健 康	健康、医療

### ちょっと教えて！ 「自治基本条例」の 素朴なギモン

**Q**自治基本条例ってなに？なぜ、条例が必要なの？

**A**「私たちが住む高浜市を良くしていく」という目標に向かって、市民議会行政がみんなで力を合わせるための「まちのルール」です。地方分権の趣旨を踏まえ、市民の意思に基づきまちづくりを進めていくと、全国の約1割の市町村で制定されています。



▲ワークショップ「タカハマ・カフェ」の様子。市民と職員が一丸となって高浜市の将来について知恵を出し合っています。

**Q**条例にはどんなことが盛り込まれるの？

**A**まちづくりの決意や基本原則、まちづくりの担い手の役割や責務、地域自治や市政運営に関する規定を検討しています。

**Q**条例ができる何が変わるの？

**A**条例は暮らしやすい高浜市をつくるための「道具」です。条例をつくったらすべにまちのあり方が変わるというものではありませんが、条例をつくった後、みんなで活用していくことにより、暮らしやすい高浜市の実現に歩ずつ近づいていきます。

### 「開催内容をもっと 詳しく知りたい」と いう方は…

「総合計画審議会」や「高浜市の未来を描く市民会議」の開催日程内容といった総合計画や自治基本条例の策定過程については、広報たかはまや市公式ホームページなどを通じて、市民の皆さんにお知らせしています。

また、地域政策グループでも会議資料や報告をご覧いただくことができます。

### 自治基本条例の全体像を考えよう ～市民議会における主な意見・提案～



▲「まちづくりの合言葉」を考えよう」の様子。市民議会は「楽しくがモットー。笑い声があふれる中で、意見交換が活発に行われています。

市民に期待すること(役割・責務) ・まちづくりへの関心を高めよう ・役割を持とう	情報共有 ・情報を共有しあおう ・積極的に情報提供しよう
事業者に期待すること(役割・責務) ・地域の一員として参画・貢献しよう	地域自治 ・地域内分権を進めよう ・まちづくり協議会を位置づけよう ・まちづくりの担い手を増やそう ・まちづくり協議会と町内会は連携しあおう
行政に期待すること(役割・責務) ・地域に足を運ぼう ・職員的能力を活かそう ・市民・議会・行政相互の連携を図ろう	市政運営 ・わかりやすく透明な運営をしよう
参画と協働 ・市民の声を聞こう・活かそう ・意識・関心を高めよう ・参画の仕組みを整えよう	条例の表現など ・わかりやすい条例にしよう

# ンスタジオリニューアル!!

## マシンスタジオでは、引き続きこのようなプログラムを行います

### 一番人気のストレッチ体操

マシンスタジオでは、毎時0分と30分から約15分間のストレッチ体操を実施しています。ストレッチは、身体を温め血液の循環を良くし、ケガの予防や疲労の回復に効果的です。このストレッチ体操を楽しみに利用されるみなさんも多いようです。大人気のストレッチを、ぜひやってみませんか？

利用者の声

- 全身がほぐれて、気持ち良く運動ができ、ストレス解消にもなる。
- 身体が軽くなりスッキリする。
- 血液の循環が良くなり、血圧が正常値に近づけられる。



### いきいき広場クラブの教室もおすすめ

マシンスタジオでは、「リズム体操教室」、「はつらつ筋力アップ教室」、「レクリエーション教室」、「わくわく教室」、「エアロビクス」など、さまざまな教室を開催しています。ボールなどの道具を使ったり、音楽にあわせて適度に汗をかけたり、気持ちよく身体を動かすことができますよ。また、大勢の仲間と話をしながら楽しく運動でき、新しい友達づくりの場にもなります。

利用者の声

- いろんな教室があり、楽しい時間を過ごせる。
- 身体を動かす事に加え、頭の体操にもなる。
- 適度に汗をかくことができ、身体がスッキリする。



### マシンスタジオでこのように運動してみては!?

- ①まずはストレッチ15分。ケガのないように身体をほぐし、柔軟性をアップさせよう!!
- ②エアロバイクやウォーキングなどの有酸素運動20分。体を温めて脂肪を燃えやすくしよう!!
- ③さらに、マシンによる筋力トレーニング。腹筋・背筋など鍛えたい部分に合わせて運動できます!!高齢者のみなさんには太ももを鍛えるマシンがおすすめです。椅子の立ち座りや安定した歩行など日常生活動作に役立ちます。
- ④最後に、マッサージやストレッチで疲労を溜めないように心掛けよう!!

### マシンスタジオスタッフがあなたにアドバイス

「どんな運動をしたらいいの?」、「痩せたいんだけど…」などのさまざまな疑問に、マシンスタジオスタッフが、より効果的な運動方法をアドバイスします。お気軽にお問い合わせください。

マシンスタジオの開館時間は、これまで通り

■平日 10:00~21:00(閉館)

■土・休日 10:00~17:00(閉館) で、年末年始を除く年中無休で営業しています。

そのほか、マシンスタジオについて詳しく知りたい方は

■いきいき広場 マシンスタジオ ☎050-5204-9576(直通) にご連絡いただくか、

■いきいき広場HP <http://www.netnfu.ne.jp/i-hiroba/> をご覧ください。

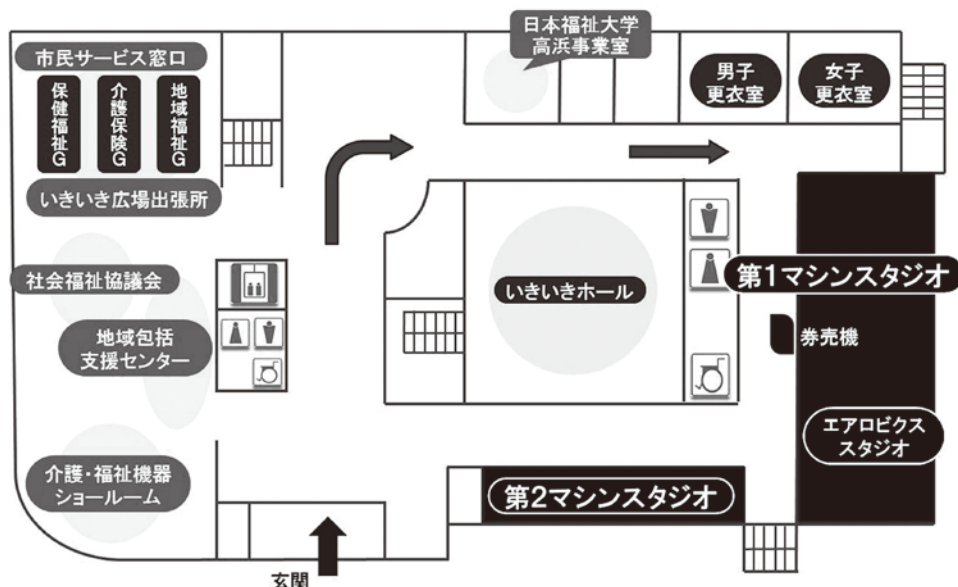
# 7月1日 いきいき広場マシ

## どこが変わるの？

高浜市いきいき広場2階のマシスタジオがリニューアルオープンします。より快適に、より健康的に、より楽しくご利用いただけるよう、以下のように変更します。

### 1. マシスタジオを拡張し、新しいマシンを増設します

これまでの「第1マシスタジオ」に加えて、「第2マシスタジオ」を新設します。第1マシスタジオには、人気のエアロバイクやランニングマシンなどの有酸素系マシンと、リラクゼーションマシンを大增設！新たに拡張された第2マシスタジオには、筋力トレーニング系マシンを設置します。さらに、これまでの34台のマシンのほとんどを更新し、全部で41台にみなさんの、より効果的な健康づくりと体力づくりをお手伝いします。



### 2. 利用料金が変わります

これまで、市内在住の65歳以上の方のご利用料金は無料でしたが、7月1日(木)から、1回の利用につき100円となります。なお、300円券×11枚綴で3,000円の回数券、100円券×11枚綴で1,000円の回数券も発売します。

65歳以上の方	1回100円
中学生以下の方 <sup>※1</sup>	1回100円
その他の方	1回300円
市内在住で手帳 <sup>※2</sup> をお持ちの方	無料

※ 在勤者も利用できます

※1 小学生以下の方は、保護者が同伴してください

※2 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳

### 3. 受付方法が変わります

マシスタジオ入口に、新たに券売機を設置します。利用前にこちらで利用券をお買い求めいただき、マシスタジオスタッフにお渡しください。回数券の購入の際には引換券が出ますので、マシスタジオで回数券と引き換えてください。また、新規の登録はこれまで市民サービス窓口で行っていましたが、今後はすべての手続きがマシスタジオでできるようになります。

### 4. 新たなサービスも予定

今後は「健康チェック&リフレッシュツアー」をはじめ、より楽しみながら健康づくりにつながられるサービスも予定しています。お楽しみに！





# 市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

# トピックス

## 公用車の 無料貸出制度



地域社会活動を支援するため、市内で地域社会活動を行う団体の方に対し、公用車を無料で貸し出します。

**貸出対象団体** 市内で地域社会活動を行う次の団体

- ① 町内会
- ② まちづくり協議会
- ③ 安全、教育、福祉、環境、文化スポーツ関係団体
- ④ その他市長が必要と認める団体

**使用目的** 貸し出しは、公務に支障のない範囲で、次の目的の場合に貸し出します。

- ① 防災防犯活動を行う場合
- ② 環境美化活動を行う場合
- ③ スポーツ大会そのほかの催し物で、備品などの運搬を行う場合
- ④ そのほか公共性、公益性のある活動で、市長が必要と認める場合

**貸出車両** 青色回転灯装備車、トラック、軽トラック

**使用区域** 原則市内(クリーンセンター衣浦への往復は可)

**貸出日時**  
・青色回転灯装備車…随時  
・トラック、軽トラック…土日曜日、祝日(ただし、年末年始の市の休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

**利用方法** 申込が必要です。使用する日の5日前までに所定の申請書で申し込んでください。

※貸出料・燃料費は、無料です。  
**加入保険など**

①**対人・対物・車両**  
事故が発生した場合は、貸出車両

の加入保険の範囲内で対応します。ただし、保険による補填を超える部分は、使用者の負担になります。

②**運転者・同乗者の保険**

運転者・同乗者の方の保険については、それぞれ町内会活動保険、ボランティア活動保険などに加入してください。

**問合せ先**

市役所都市整備グループ  
☎5211111(内線288/274)

## 後期高齢者福祉医療費 受給者証を更新します

後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方で、有効期限が7月31日(土)までとなっている方は、更新の手続きが必要です。

該当する方には、6月下旬に後期高齢者福祉医療費更新申請書をお送りしますので、必要事項を記入して、必ず7月15日(木)までに返送してください。

返送期日が遅れると、有効期限の日までに新しい後期高齢者福祉医療費受給者証を送付できませんのでご注意ください。

**問合せ先**

市役所市民窓口グループ  
☎5211111(内線227/217)

## ポルトガル語による 資源ごみ分別勉強会

より理解を深めてもらうために外国籍の方の約7割を占めるブラジル国籍の公用語(ポルトガル語)で資源ごみ分別勉強会を開催します。

とき 7月18日(日) 午前9時～10時

ところ 高浜エコハウス

対象 ポルトガル語が通じる方

定員 30人程度

費用 無料

**申込方法** 7月11日(日)までに、電話で通訳者を通して申し込んでください。

**問合せ先**

市役所市民生活グループ  
☎5211111(内線263)



**市民予算枠事業(協働推進型)  
平成22年度採択結果を  
お知らせします**

地域の課題解決や元気の創出のために、市民公益活動団体が市と対等なパートナーとして連携協力して取り組む「市民予算枠事業(協働推進型)」に、平成22年度は別表のとおり5団体による8事業が継続事業として採択され、実施されます。

新規事業の提案相談や質問も引き続き受け付けます。

お気軽に問い合わせください。

市役所地域政策グループ  
☎5211111(内線328)

**評定区分**

評 点	交付金算定基準
A(80点以上)	交付対象経費の10分の10の額
B(60点以上80点未満)	交付対象経費の10分の8の額
C(50点以上60点未満)	交付対象経費の10分の5の額
D(50点未満)	不採択

**平成22年度 市民予算枠事業(協働推進型)採択結果**

採択番号	事業名称	まちづくりパートナー(団体名)	内 容	評定区分	事業費(円)	平成22年度交付金額
1	おやじの会ふれあい交流事業【再提案2年目】	港小学区会 おやじの会	世代間交流および児童の健全育成を図るため、地域住民が協力し児童の居場所づくりを進める。	A	1,067,000	1,000,000
2	緊急時通報システムの構築・運用事業及び南中学校区防犯パトロール事業【再提案2年目】	港小学区会 おやじの会	児童の安全な環境を確保するため、システムに登録する小中学校の保護者および会協力員などに不審者情報などを通報する「緊急通報システム」の構築し運用するとともに、地域住民による学区内防犯パトロールを実施。	A	635,878	600,000
3	人形小路の本気でまちづくり事業【再提案2年目】	人形小路の会	まちの賑わい・人とのふれあい・地域の元気を創出するため、散策路「人形小路」を舞台に、集客・交流事業を四季折々に実施する。	A	2,547,000	1,000,000
4	人形小路 みんなでまち育て事業一人の輪(和)拡大作戦【2年目】	人形小路の会	先人たちが築き上げた伝統文化「吉浜細工人形」を基軸に、わがまちへの誇り・愛着が高まるよう人材育成や文化伝承を進め、環境整備やおもてなしの心の醸成といった集客・交流基盤を創りあげる。	A	1,190,000	1,000,000
5	「美しい海をふたたび」事業【再提案2年目】	渡し場かもめ会	海の世界美化啓発、地域にある海岸の美化および住民間・世代間交流を図るため、芳川町海岸線全域の海岸清掃ならびに海に親しむイベントを実施。	A	1,447,500	980,000
6	次世代子ども育成事業きずな勉強会【再提案2年目】	高浜(まち)づくり市民会議	次世代を担う子どもたちの健全育成を図るため、児童心理などを学ぶ勉強会の開催や、中高生の企画立案によるイベントを実施する。	A	700,000	630,000
7	飛翔の会ふれあい交流事業【2年目】	飛翔(つばさ)の会	地域と連携したふれあい事業・活動を通して、子どもたちに多くの出会いを体験させ、大人同士の知り合いを増やし、地域ぐるみで、たくましく心豊かな次代を担う子どもたちの健全育成を図る。	A	1,215,000	1,000,000
8	幼児向けCAPプログラム実施事業【2年目】	高浜(まち)づくり市民会議	子どもたちの「安心、自信、自由」を守る活動を広め、子どもたちの福祉の向上、健全育成、安心安全づくりを進める。	B	1,000,000	800,000
計					9,802,378	7,010,000

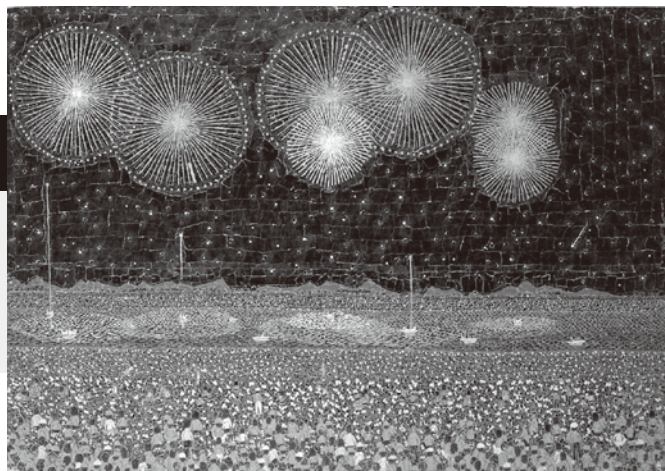
高浜市やきものの里かわら美術館特別展

# 放浪の天才画家 山下清のすべて

会場 高浜市やきものの里かわら美術館  
会期 7月17日(土)～9月5日(日)

日本のゴッホと賞賛された山下清。

本展覧会では、その完成された技術が思う存分堪能できる代表的な貼絵作品を中心に、独特の手法で仕上げた油彩作品、点描画、素描作品や陶芸作品など、芸術家としての作品はもとより、一人の人間としての山下清を知ることのできる遺品の数々やエピソード、放浪日記など、山下清の真の姿をご理解いただくために貴重とされる品々を多数展示します。



▲長岡の花火 貼絵／1950(昭和25)年

**観覧時間** 午前9時から午後5時まで  
(観覧券の販売は午後4時30分まで)

**観覧料** 高校生以上800円(640円)  
中学生以下無料

※( )内は前売り、高浜市内在住者および20人以上の団体料金(前売りは7月16日(金)まで実施)

**休館日** 月曜日(7月19日は開館)、7月20日(火)

**問合せ先** 高浜市やきものの里かわら美術館  
☎52-3366

関連行事(詳細は、問い合わせてください)

## 講演会

**とき** 8月1日(日) 午後2時～3時  
**講師** 山下浩氏(山下清作品管理事務局代表)  
**場所** かわら美術館3階講義室  
**参加費** 無料(ただし当日観覧券が必要)  
**募集人数** 80人  
**内容** 山下清の甥にあたる、山下清作品管理事務局代表山下浩さんから、ともに暮らした家族の眼を通した清の「ほんとうの姿」についてお話いただきます。  
**申込** 7月11日(日)午前9時より、電話にて受付  
※先着順、定員に達した時点で受付終了

## ワークショップ「切手で作る貼絵に挑戦」

**とき** ①7月25日(日) ②7月31日(土)  
③8月21日(土) 各日とも午後2時～  
**講師** 村松輝一氏(貼絵作家)  
**場所** かわら美術館3階講義室  
**参加費** 無料  
**募集人数** 各20人  
**内容** 色とりどりの切手や色紙を使って貼絵をつくります。  
**申込** 7月4日(日)午前9時より、電話にて受付  
※先着順、定員に達した時点で受付終了

## コンサートボランティアの方々によるロビーコンサート

**とき** ①8月22日(日) ②8月28日(土)  
③8月29日(日) 各日とも午後2時～  
**場所** かわら美術館1階ロビー  
**参加費** 無料

## 学芸員によるギャラリートーク

**とき** ①7月24日(土) ②8月8日(日)  
③8月15日(日) 各日とも午後2時～  
**場所** 展覧会会場  
**参加費** 無料(ただし当日観覧券が必要)

## ワークショップ「瓦の音色を楽しもう!～いぶし瓦の打楽器づくり～」

**とき** 8月4日(水) 午後2時～  
**講師** 藤田雅也氏(名古屋経済大学短期大学部保育科専任講師)  
**場所** かわら美術館1階スタジオ  
**保険料** 100円  
**募集人数** 小学校3年生～6年生 計20人  
**内容** 瓦の音ってどんな音?普段とは違った瓦の魅力に触れてみよう!

**申込方法** 往復ハガキに①「かわらワークショップ」 ②住所・郵便番号、電話番号 ③氏名(ふりがな)、学校名、学年を明記し、下記までお送りください。  
(ハガキ1枚に3人まで)  
※7月20日(火)必着  
**送付先** 〒444-1325 高浜市青木町九丁目6番地18  
高浜市やきものの里かわら美術館

©清美社



# ハチマルニマル 8020達成を目指して!

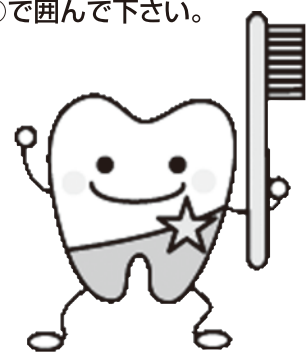
## 歯の健康、意識していますか?

8020(ハチマルニマル)とは、80歳で20本以上の自分の歯を保つことを言います。高齢者であっても、喪失する歯が10本以下であれば食生活に大きな支障を与えないという研究結果があります。「歯の健康」を守るためには、毎日の生活習慣や肥満をはじめとしたからだの健康状態を知ることが大切です。あなたの歯は健康ですか?一度チェックしてみましょう!

### ★歯の健康づくり得点★

質問に対する答えの点数を○で囲んで下さい。

項目	はい	いいえ
●歯ぐきが腫れることはありますか	0	4
●歯がしみることはありますか	0	3
●趣味はありますか	3	0
●間食をよくしますか	0	3
●かかりつけの歯医者さんはありますか	2	0
●歯の治療は早めに受けるようにしていますか	1	0
●歯ぐきから血がでることはありますか	0	1
●歯みがきを1日2回以上していますか	1	0
●自分の歯ブラシがありますか	1	0
●たばこを吸いますか	0	1



合計

点



みなさん歯の健康づくり得点は何点でしたか?  
「はい」や「いいえ」の得点の合計が16点以上であれば歯や歯肉の健康状態もよく、歯を失わないための生活習慣ができている、という結果になります。8020も夢ではありません。0点の項目を1つでも減らすことができるように生活習慣を見直しましょう。  
また歯科健診や毎日のお口の手入れも忘れずにおこないましょう。

### 「歯っする教室」を開催します!

日時 8月3日(火) 午前10時~11時30分  
場所 高浜エコハウス 2階  
参加費 無料  
対象者 65歳以上の市民  
定員 24人  
内容 歯とからだの健康の話  
お口や義歯の手入れ方法、口腔レクリエーションなど  
申込方法 7月20日(火)までに電話で、保健福祉グループへ申し込んでください。

むせこみがある、  
口の渇きが気になるなど、  
少しでも気になることがあれば、  
ぜひご参加ください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

# 情報ファイル information file



## 国保・年金

### 国民年金保険料 免除申請

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、免除要件により全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の制度があります。

申請する方は、7月から申請ができます。

免除申請期間は、7月から翌年の7月までの間はいつでもできますが、受付期間が長い分申請忘れも多くなりますので、できるだけ早く手続きをしてください。

また、若年者(30歳未満)を対象として、本人と配偶者の所得で猶予の判断をする「若年者納付猶予制度」、大学生・専門学校生などの学生を対象とする「学生納付特例」もあります。

ただし、猶予ですので免除はされません。

一部納付する場合は、次の保険料額(月額)の納付が必要になります。

※未納の場合、一部免除が無効になります。

・4分の3免除 3,780円

・2分の1免除 7,550円  
・4分の1免除 1万1,330円

#### 対象者

- ① 所得の少ない方
- ② 失業により保険料を納付することが困難と認められたとき(離職票などの写しが必要)
- ③ 事業の休止または廃止により離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき(貸付決定通知書の写しが必要)

#### 免除期間の取り扱い

保険料が未納になっていると、その未納となつている期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません。免除を受けると、全額免除は免除を受けた期間の2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は4分の3、4分の1免除は8分の7が老齢基礎年金の受給額として反映されます。(平成20年度以前の率は右記の率とは異なります)

#### その他

免除期間中の納付免除を受けた分の保険料は、10年以内であれば追納することができます。この場合、2年を経過した分の保険料は当時の保険料に計算額を上乗せした額が追納額になります。

申請免除に必要なもの 年金手帳、印鑑

※平成22年1月2日以降高浜市

に転入した方は、申請者とその配偶者およびその世帯の世帯主それぞれの平成21年分所得(課税)証明書(所得額・控除額のわかるもの)が必要です。  
※今年度・前年度の失業により申

請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証などが必要です。

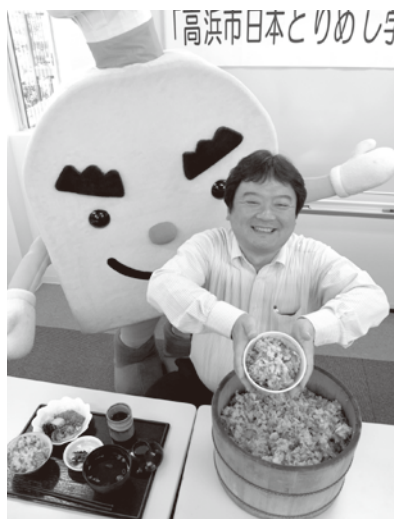
#### 問合せ先

岡市民窓口グループ  
☎5211111(内線216261)

## フォトニュース PHOTO NEWS

### 高浜市日本とりめし学会発足!

卵を産まなくなった廃鶏を最後まで大切にいたくために作る「とりめし」。高浜で古くから愛されてきたとりめしのすばらしさを全国に広めるべく、「高浜市日本とりめし学会」が発足しました。高浜市商工会が主となり、飲食店や学識経験者とともに、とりめし取り扱い店舗のマップ作成やホームページでの紹介、鬼みちまつりでの試食会などを通じて高浜のとりめしをPRしていく予定です。将来的には、B-1グランプリへの出場や日本とりめしサミットの開催をしたい、と大きな夢を抱え始動したとりめし学会。皆さんも、食卓にとりめしを載せてみませんか?



## 国民健康保険税を納めないとうなるの

国保は、いつ病気やけがをしても安心して医療を受けられるように、加入者全員でお金(国保税)を出し合って、必要な医療費を負担しているという助け合いの制度です。

災害など特別な理由もなく国保税を納めない方には、納めている方との公平性を維持するため、「短期保険証」や「資格証明書」を交付するなどの滞納措置がとられることになりません。

また、督促を受けたり、延滞金が加算されたりするだけではなく、滞納処分(財産の差し押さえなど)の対象になることがあります。

「短期保険証」とは、国保税を滞納している世帯に交付される、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることはできませんが、更新のたびに納税相談を行っていただき、国保税の納付をお願いします。

「資格証明書」とは、国保税の滞納が1年続いた場合に、保険証を返還していただき、その代わりに交付する証明書です。「資格証明書」は国民健康保険に加入しているということを証明するだけであり、保険証のよ

うに1〜3割の負担で医療が受けられることができなくなり、かかった医療費の全額をいったん自己負担しなければなりません。後日、申請により医療費の7〜9割が払い戻されます。

さらに滞納が続くと「資格証明書」を交付されている世帯が、納期限から1年6か月経過しても滞納を続けている場合は、国保の現金給付(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)の一部または全部が差し止められます。なお滞納が続く場合は、差し止められている現金給付の全部または一部が、滞納している国保税に充てられることとなります。

納付が困難なときはご相談ください。災害などやむを得ない事情により国保税の納付が困難な場合は、申請により国保税の減免が認められることがあります。

また、分割納付などでもできる場合がありますので、滞納のまま放置をせず、早めにご相談ください。

### 問合せ先

・ 困市民窓口グループ

☎5211111(内線261・262)

・ 困収納グループ(納税について)

☎5211111(内線241・242)

## 衣浦地域職業訓練センター

### 8月開講講座

・ 受講予約は、募集期間をご覧ください。先着順で、定員になりしだい締め切ります。

・ 受講申込書を開講日に合わせて郵送します。必要事項を記入し、指定の期日までに受講申込書と受講料を当センターまで直接お持ちください。指定期日は、申込書に添付してあります。

・ 受講料はお返しできません。ただし、当センターの都合により講座が開講できない場合は、お返しします。テキスト代、教材費は、受講料に含まれておりません。金額などは、問い合わせてください。

・ 受講人数により、開講できない場合がありますので、ご了承ください。その場合は、当センターより連絡します。

### 問合せ先

衣浦地域職業訓練センター

(衣浦技能アカデミー)

☎5215311

## 衣浦地域職業訓練センター 8月開講講座受講生募集

コース名	回数	開講日	開講時間	受講料	定員	募集期間
<b>★韓国語講座★</b> 初心者の方を対象に、ハングル文字の読み書きや、簡単な基礎会話を学びます。						
韓国語初級コース	全10回	8月4日～10月13日 (毎週水曜日)	10:00～12:00	20,000円	15人	7月5日～7月20日
<b>★大正琴講座★</b> 童謡から歌謡曲まで、幅広い曲を演奏します。音符を知らない方でも大丈夫です。						
初級コース		毎月第1・2・3土曜日	10:00～11:30	月謝 3,000円	20人	随 時
<b>★アートフラワー講座★</b> コサージュ、ブーケなど、白い布を染めて四季折々の花を作ります。						
初級コース		毎月第1・3土曜日	10:30～12:30	月謝 2,000円	20人	随 時
<b>★英国風・バラのある暮らし講座★</b> さまざまなバラを使って、バラの楽しみ方を学びます。8月は、バラの石鹸を作ります。						
英国風・バラのある暮らし		毎月第2金曜日	10:00～12:00	月謝 2,000円	20人	随 時

# 児童センター

## 第1回ギネス大会

とき 7月29日(木) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 缶立て、ピン球上げ、片足立ち、豆つかみ

持ち物 水筒・汗ふきタオル

申込期間 7月10日(土)～17日(土)

問合せ先

東海児童センター  
0521-21026



## 夏まつり

とき 7月25日(日) 午前10時～正午

ところ 中央児童センター

対象・定員 6歳までの乳幼児

(保護者同伴)小学生 80人

参加費 100円

内容 子どもミュージカルを見たり、色々なコーナーであそんだりします。

持ち物 水筒、汗ふきタオル、手さげ袋

申込期間 7月2日(金)～17日(土)

問合せ先

中央児童センター  
0521-3014

## キッズヨガⅡ

とき

Ⅰ 7月22日(木)

Ⅱ 7月23日(金)

両日とも午前10時30分～正午

ところ 翼児童センター

対象・定員 両日とも小学生20人

参加費 無料

内容 小学生が楽しめるヨガです。

持ち物 水筒、汗ふきタオル

申込期間 両日とも7月10日(土)～17日(土)

問合せ先  
翼児童センター  
054-20033

## 第1回ギネス大会

とき 7月17日(土) 午前10時～11時30分

11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 無料

内容 缶立て、ピン球上げ、片足立ち、豆つかみ

持ち物 水筒、汗ふきタオル

申込期間 7月3日(土)～10日(土)

## 夏のお菓子作り

とき 7月22日(木)、7月23日(金)

両日とも午前10時～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 両日とも小学生20人

材料費 50円

内容 コロコロかりんとうとサイダー作り

持ち物 エプロン、バンダナ、水筒、手拭きタオル

申込期間 両日とも7月10日(土)～17日(土)

## サマーフェスタ

とき 7月31日(土) 午後1時30分～4時

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 6歳までの乳幼児

(保護者同伴)小学生 120人

参加費 100円

内容 ミニ縁日、遊びコーナー、製作コーナーなど

持ち物 水筒、汗ふきタオル、手さげ袋

申込期間 7月3日(土)～17日(土)

問合せ先

吉浜児童センター  
0521-1019

# 消防

## 消防設備士試験

とき 9月5日(日)12日(日)

ところ 名古屋市内

試験の種類 各種

申込方法 7月26日(月)～8月4日(水)までに申込用紙を(財)消防試験研究センター愛知県支部に郵送か持参してください。

※今年度の試験受付から電子申請ができるようになりまして、電子申請による受付期間は、受付開始の3日前の午前9時から締切日の3日前の午

申込みは各児童センターへ直接申し込んでください。  
※申込受付は、午前8時30分からです。  
※定員になりしだい締め切ります。

## 高浜市事業仕分けがKATCHで放送されます

6月19・20日に開催された事業仕分けの様を、ノーカットで4日間にわたって放送します。

放送日 19日分:7月4日(日)、5日(月) 午後6時～  
20日分:7月6日(火)、7日(水) 午後6時～

放送チャンネル CSデジタル107ch

問合せ先 株式会社キャッチネットワーク ☎0120-2-39391

後5時までとなります。(詳しくは(財)消防試験研究センターホームページを参照してください)  
※申込用紙は、7月12日(月)からお渡しします。

問合せ先  
衣浦東部広域連合消防局予防課予防係  
063-0136  
高浜消防署予防係  
0521-1190



# 救命講習会

会場	刈谷消防署	高浜消防署
講習会名	普通救命講習会I	小児・乳児応急手当講習会
開催日	7月18日(日)	7月17日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～11時
定員	先着20人	先着20人
申込先・詳細	無料 7月5日(月)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 7月5日(月)午前9時から募集開始 ☎52-1190 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。	



# NEWS 衣浦東部広域連合

平成22年第1回衣浦東部広域連合議会臨時会が、5月27日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。

議会は、高浜・碧南・安城市選出の広域連合議会議員が辞職し、3市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことに伴うものです。

議会では正副議長の選挙が行われ、議長に近藤正俊議員が、副議長に内藤皓嗣議員が選出されました。

引き続き、広域連合副長および監査委員(議会選出)の人事案件が同意されました。

また、衣浦東部広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定および衣浦東部広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定、ならびに水槽付消防ポンプ自動車購入に伴う財産の取得の3議案が可決されました。

◆今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(議席番号順、敬称略)

- ・碧南市選出 三島博、原田ちよ子
- ・安城市選出 石川忍、武田文男、都築國明、近藤正俊、土屋

修美  
高浜市選出 北川広人、内藤皓嗣

○正副議長  
議長 近藤正俊(安城市)  
副議長 内藤皓嗣(高浜市)

○同意された人事  
広域連合副長 大島誠司(刈谷市副市長)  
監査委員(議選) 渡辺周二(刈谷市)

問合せ先  
衣浦東部広域連合事務局総務課総務係  
☎63-0131

## 高浜市消防団 操法大会に向け 特訓開始!

7月24日(土)、愛知学院大学日進キャンパスで開催される、第55回愛知県消防操法大会に高浜市の代表として第1分団が出場します。

大会に出場する選手は、放水技術の正確性や迅速性が求められ、1秒でも早く放水できるようにホースを担ぎながら火点に向かって疾走する訓練の光景は、地域防災の担い手として頼もしさを感ずることが出来ます。

現在、夜の8時から10時まで五反田第2グラウンドと、吉浜小

学校グラウンドで優勝を目指して訓練を行っています。大会に出場する選手は、次の方々です。(敬称略)

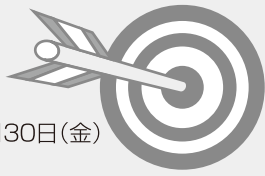


補助員 杉浦貴思      4番員 神谷亮雄      3番員 神谷亮輔      2番員 澤田将也      1番員 山下正浩      指揮者 石原史也

## サマージャンポ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- 1等 2億円×33本
- 前後賞各 5,000万円
- 2等 1億円×99本
- 発売期間 7月7日(水)～7月30日(金)
- 抽選日 8月10日(火)



## 過払い金の返還 債務整理の無料相談

刈谷駅から徒歩0分  
着手金0円



- このような方はご相談下さい!
- 払い過ぎた利息を取り戻したい!
  - 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
  - 年収の1/3以上は借りられないの?

司法書士 今井裕司

刈谷市南桜町1-73 南口ファミマ2F

あいち司法&相続

0120-979-851

# その他

## 愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

とき 10月24日(日)

### 資格

①保健医療福祉の各分野で合計5年以上の実務経験がある方

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方もしくは、現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所地在愛知県にある方

### 願書の配布場所

市町村役場、県高齢福祉課、県福祉相談センター、地域福祉課、県民生活プラザ、県社会福祉協議会

願書の受付期間 7月2日(金)～30日(金)

### 問合せ先

県社会福祉協議会福祉人材センター

☎052-2209-2270

## 古い電話帳の回収にご協力を

NTT西日本では、地球環境保護のため、古い電話帳を回収

し、資源リサイクルを図っています。

7月中(予定)に新しい電話帳をお届けしますが、その際に古い電話帳を回収します。

配達日に不在の場合は、後日改めて回収に伺いますので、タウンページセンターへ連絡してください。

### 問合せ先

タウンページセンター  
☎0120-506-309



## 広報モニター募集

インターネット上で簡単なアンケート(月2回程度実施)に答えることで、行政に意見を伝えていただくものです。

広報誌へのご意見や、市政に対する疑問・要望を、少しでも時間を使って気軽に伝えてみませんか。

第1～3回のアンケートでは、広報たかほまの記事について、各ふれあいプラザについて、高浜市事業仕分けについてなどの質問を行いました。

回答は集計を行い、市政や広

報誌などに反映していきます。また、必要な場合は広報誌やホームページで公表を行います。

対象 市内在住・在勤・在学の方(年齢性別不問)

登録方法 登録にはメールアドレスが必要で、必要事項を記入して、メールで申し込んでください。

①氏名(苗字のみやハンドルネームも可)②住所(丁目までの記入も可)③年齢④性別⑤職業⑥メールアドレス

※1週間以内に登録完了メールをお送りします

### その他

・人数による制限、募集期限、回答の強制はありません。

・市公式ホームページでも詳しく紹介しています。

・お寄せいただいた意見に対し、個別の回答は行いません。

・通信費など回答にかかる費用は、回答者の方の負担となります。

・市ではメールの不着に関する責任は負いかねますのでご了承ください。

### 問合せ・申込先

困危機管理グループ  
☎52-1111(内線332)  
Eメール  
kanri@city.takahama.lg.jp

## 衣浦衛生組合 平成21年度下半期財政状況を公表

衣浦衛生組合では、年2回財政状況を公表します。これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを知っていただくため実施するものです。



### 組合財産の状況(3月31日現在)

- 土地 49,695.740㎡
- 建物(延面積) 21,388.863㎡
- 物品 15点

### 組合債の状況(3月31日現在)

区分	現在高(千円)
1 ごみ処理施設建設	62,565
2 リサイクルプラザ施設建設	15,064
3 余熱利用施設建設	97,275
合計	174,904

## 平成21年度 一般会計歳入歳出予算執行状況

予算現額は、3月補正分まで、収入、支出済額は、平成22年3月31日現在で納調書による。

歳入				歳出					
科目(款)	予算現額(A)	構成比	収入済額(B)	執行率(B/A×100)	科目(款)	予算現額(A)	構成比	支出済額(B)	執行率(B/A×100)
1 分担金及び負担金	1,978,467	87.7	1,773,061	89.6	1 議会費	907	0.1	862	95.0
2 使用料及び手数料	172,670	7.7	166,137	96.2	2 総務費	102,751	4.6	72,783	70.8
3 繰越金	83,309	3.7	83,309	100.0	3 衛生費	1,747,967	77.5	1,391,398	79.6
4 諸収入	20,440	0.9	21,307	104.2	4 公債費	400,261	17.7	400,260	100.0
					5 予備費	3,000	0.1	0	0.0
合計	2,254,886	100.0	2,043,814	90.6	合計	2,254,886	100.0	1,865,303	82.7

LIBRARY  
INFORMATION

# 図書館 情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240



## 7月の休館日

6日(火)、13日(火)、20日(火)、  
27日(火)

## ■夏のおたのしみ会

とき 7月24日(土)  
午後2時～3時30分  
ところ 図書館子ども読書支援室  
「えほんの森」  
内容 大型紙芝居、絵本の読み聞  
かせ、クイズ、手品、手遊び、工  
作ほか  
対象 幼児(保護者同伴)、小学生  
50人  
参加費 無料

## ■ベビーブックのひととき

とき 7月1日(木)  
午前10時30分～11時30分  
ところ 高取公民館1階図書室  
内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃ  
ん絵本の紹介、工作、読書相談  
対象 0～2歳児と保護者  
読み手 マザリーズ

## ■課題図書の貸出

貸出開始日 7月1日(木)～  
貸出冊数 1人1冊  
貸出期間 1週間  
※読みたい本が貸出中のときは予  
約してください。返却されしだ  
い連絡します。  
※各学年の課題図書は、問い合わ  
せてください。

## ■おはなし会

とき 7月10日(土)  
午後2時30分～3時  
ところ 図書館子ども読書支援室  
「えほんの森」  
読み手 トキの会

## ■紙芝居の日

とき 7月3日(土)、17日(土)、  
31日(土)  
午後2時30分～3時  
ところ 図書館子ども読書支援室  
「えほんの森」  
読み手 土ようおはなし会

## ■高取図書室 「なつのおはなしまつり」

とき 7月24日(土)  
午前11時～11時30分  
ところ 高取公民館1階会議室  
内容 絵本や紙芝居の読み聞か  
せ、クイズ大会など  
対象 幼児～小学校低学年  
読み手 図書館スタッフ

## ■子ども一日司書

とき 7月26日(月)、8月21日  
(土)  
ところ 図書館  
対象 小学校4年生以上  
定員 各回4人  
受付期間 7月1日(木)～  
※定員になりしだい締め切ります。

## ■えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。  
・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)  
・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)  
・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)  
・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

## ■夏休み宿題応援窓口の開設

調べ学習のやり方・資料探しのサポート、読書感想文用図書の紹介・書き方  
指導など、小学生の夏休みの宿題のお手伝いを図書館スタッフがを行います。  
窓口開設期間 7月21日(水)、25日(日)、28日(水)、8月1日(日)、4日  
(水)、8日(日)、11日(水)、15日(日)、18日(水)、22日(日)、25日  
(水)、29日(日)(夏休み期間中の毎週水・日曜日 全12日間)  
午前9時～正午  
対象 小学生

## ■調べる学習賞コンクール作品展

小学生から社会人までの力作をじっくり手にとってご覧いただけます。図  
書館を使った調べ学習のポイントがわかり、夏休みの自由研究の参考にも  
なります。  
とき 7月1日(木)～8月30日(月)  
ところ 図書館  
対象 児童・一般

## ■みんなのおはなし会 「よむ♪よむ」

とき 7月4日(日)、11日(日)、18  
日(日)、25日(日)(毎週日曜日)  
午後2時～2時30分  
ところ 高取公民館1階図書室  
内容 絵本や紙芝居の読み聞か  
せ、絵本の紹介、読書相談  
対象 幼児～小学生、一般  
読み手 図書館スタッフ

## ■赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」

とき 7月5日(月)、12日(月)、19  
日(月)、26日(月)(毎週月曜日)  
午前10時30分～11時  
ところ 高取公民館1階図書室  
内容 絵本や紙芝居の読み聞か  
せ、絵本の紹介、読書相談  
対象 0歳～3歳児と保護者  
読み手 図書館スタッフ

## 精神保健福祉ボランティア 養成講座

●心の健康やボランティア活動に関心があり4回とも出席できる方

●定先着40人

●日回

- ・第1回 7月21日(水) 午後1時30分～3時30分  
講話 「こころの病気を抱えている人を理解しよう」  
講師 梅村仁志氏(障害者自立支援施設「アーム」)
- ・第2回 8月6日(金) 午後1時30分～3時30分  
講話 「ボランティアとは?」  
講師 野中和彦氏(碧南市社会福祉協議会主事)
- ・第3回 8月9日(月)～9月2日(木)の期間内で1回(2時間程度)  
「ボランティア体験をしてみよう!」
- ・第4回 9月3日(金) 午後1時30分～3時30分

しているの?」

●講師 保健所職員

- ・第2回 8月6日(金) 午後1時30分～3時30分  
講話 「ボランティアとは?」  
講師 野中和彦氏(碧南市社会福祉協議会主事)
- ・第3回 8月9日(月)～9月2日(木)の期間内で1回(2時間程度)  
「ボランティア体験をしてみよう!」
- ・第4回 9月3日(金) 午後1時30分～3時30分

グループワーク「養成講座を振り返って」

●費無料

※ただし実習を行うため、初回時にボランティア保険(300円)に加入していただきます。

※実習に伴う費用を実費負担していただく場合があります。(400円程度)

●場いきいき広場ホール

●申7月5日(月)から

※定員になりしだい締め切ります。

●申岡衣浦東部保健所健康支援課  
こころの健康推進グループ

☎21-4778

# 西三河 イベント情報

## 刈谷市 天下の奇祭「万燈祭」

県無形民俗文化財に指定され、230年以上の歴史がある伝統的な祭です。

●新楽…7月31日(土) 午後5時10分～

●本楽…8月1日(日) 午後5時30分～

●場秋葉社・広小路周辺(JR・名鉄刈谷駅、名鉄刈谷市駅下車)

●岡刈谷市観光協会

☎23-4100



## 豊田市 第42回豊田おいでんまつり

混雑が予想されますので、公共交通手段をご利用ください。

●おいでんファイナル

●日7月24日(土) 午後4時～8時30分 ※小雨決行

●場名鉄豊田市駅前通り一帯

## ●花火大会

●日7月25日(日) 午後7時10分～9時 ※雨天決行、荒天および河川増水時は中止

●場矢作川河畔(白浜公園一帯/名鉄豊田市駅から徒歩10分)

●岡豊田おいでんまつり実行委員会事務(豊田市役所商業観光課内)

☎0565-34-6642

## 岡崎市 日蘭通商400周年記念展 阿蘭陀とNIPPON ～レンブラントからシーボルトまで～

●日7月17日(土)～8月29日(日)まで  
休館日/月曜日(ただし7月19日は開館、20日は休館)

●場岡崎市美術博物館

●内日蘭通商400周年を記念し、1609年から幕末までの250年間に及び日本とオランダの交流の歴史を、両国の博物館・美術館が所蔵する絵画・工芸・歴史・考古資料などを通して紹介。

●費一般1,000円、小中学生500円

※各種障がい者手帳をお持ちの方とその介助者は無料

●岡岡崎市美術博物館

☎0564-28-5000

## 西尾市 2010西尾まつり

今年も西尾まつりが7月16日(金)～18日(日)の3日間にわたって行われます。さまざまなイベントが開催されますので、ぜひお越しください。

## ●祇園祭

大名行列をはじめ、みこしや獅子舞が時代絵巻さながらに市街地を練り歩きます。

●日7月17日(土) 午後5時～10時

●場中心市街地一帯

## ●踊ろっ茶・西尾!!

たくさんのグループが趣向を凝らした衣装や踊りでまつりのフィナーレを飾ります。

●日7月18日(日) 午後5時30分～8時30分

●場中心市街地一帯

●岡西尾まつり協賛会事務局(西尾市商工課内)

☎0563-56-2111





# 催し



# 講座

<b>日</b> 日時	<b>持</b> 持ち物
<b>場</b> 場所	<b>対</b> 対象
<b>内</b> 内容	<b>講</b> 講師
<b>募</b> 募集対象・人数	<b>他</b> その他
<b>資</b> 資格	<b>申</b> 申込先・申込方法
<b>定</b> 定員	<b>問</b> 問合せ先
<b>費</b> 費用	<b>受</b> 受付

## サン・ビレッジ衣浦 夏の特別営業

7月20日～8月31日までの期間、夏の特別営業として、月曜日も営業を行います。

期間中、平日の営業時間を1時間早め、午前10時から午後9時まで営業します。

**問** サン・ビレッジ衣浦  
☎41-2655

## パパママ教室

これからパパ・ママになる夫婦のための教室です。

**内** ・妊婦体験・お風呂の入れ方や抱っここの仕方体験など  
・保健師・助産師・保育士への個別相談

**日** 7月24日(土) 午前9時～正午  
**場** 南部保育園子育て支援センター

**対** パパ・ママになる方9組

**持** 母子健康手帳、筆記用具

**費** 無料

**申** 問 保健福祉グループへ電話で申し込んでください。※先着順  
☎52-9871

## 8・8eデーふれあいの翼

翼公民館交流事業を開催します。

**日** 8月8日(日) 午後4時30分～

**場** 翼小学校運動場(雨天中止)

**内** ・翼小児童の吹奏楽 午後5時30分～  
・盆踊り・太鼓演奏 午後6時～  
・福引大抽選会 午後7時45分～  
・夜店…翼小児童のチャレンジ  
マート(6店舗)、PTA、飛翔の会による店舗(5店舗)、Tぽーと協力店舗(7店舗)

**問** 文化スポーツグループ  
☎52-1111(内線331)



## ペットボトルロケットを作ろう

作ったロケットは、ミニ競技会で飛距離を競います。

**日** 8月3日(火) 午後1時～4時

**講** 水谷功氏

**定** 18人(小学校4～6年生)

**費** 無料(ただし、教材費実費800円程度が必要)

**場** リサイクルプラザ

**対** 市内在学の方

**申** 7月4日(日)から25日(日)の間にリサイクルプラザ(午前10時～午後4時開館。月曜休館、祝日の場合は翌日)へ直接申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。なお、電話での申し込みはできません。

**問** リサイクルプラザ

☎53-5379



## 神経系難病患者・家族教室

**内** 講話と実技「歌って、奏でて、楽しくリハビリ」

**講** 野村裕子氏、若山美幸氏(音楽療法士)

**日** 7月8日(木) 午後1時30分～3時30分

**場** 衣浦東部保健所3階大会議室

**対** 神経系難病患者とその家族

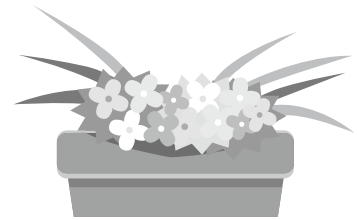
※神経系難病には、パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症、多発性硬化症、多系統萎縮症などがあります。

**費** 無料

**申** 7月7日(水)までに、衣浦東部保健所へ直接申し込んでください。

**問** 衣浦東部保健所健康支援課地域保健グループ

☎21-4778



## 災害ボランティア コーディネーター養成講座

広域的に協力できる体制の構築と、災害への備えを万全にすることを目的として碧海5市合同で開催します。

**日** 7月31日(土)、8月7日(土)

午前10時～午後3時

**場** いきいき広場ホール

**対** 碧海5市在住・在勤の方

**内** ・過去の災害から学び、被災地を理解する

・被災地内での初動活動～個人レベルで何が出来るか～

・災害ボランティアセンターを理解する

**講** 牧野明広氏(NPO愛知ネット)ほか

**費** 無料

**受** 7月1日(木)から受付開始

**問** 社会福祉協議会

☎52-2002

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## Convocação Para Reunião de Estudos em Português sobre a Separação de Lixo Reciclável 分別勉強会の参加者募集

Já chega a cerca de 5% o número de estrangeiros vivendo na cidade de Takahama. Devido as diferenças de culturas e línguas, surgem problemas nos pontos de coleta de lixo recicláveis dos bairros. No momento em que a pessoa efetua os trâmites de transferência para esta cidade, fazemos uma explicação sobre a forma de separação do lixo, mas para uma melhor compreensão por parte dos brasileiros que correspondem a 70% dos estrangeiros residentes, realizaremos a Reunião de Estudos em Português sobre a Separação de Lixo Reciclável no Takahama Eco House.

### Data:

18 de julho (domingo)

Das 9 hs às 10 hs

**Local:** Takahama Eco House Shigen Gomi Bunbetsu Gakushu Area

**Participantes:** Pessoas que compreendem a língua portuguesa

**Nº de pessoas:** 30 pessoas

**Taxa de participação:** Gratuito

**Horário da recepção:** A partir das 8h45m

**Como inscrever-se:** Faça a inscrição por telefone, através do nº 52-1111 (ramal 263) do Shimin Seikatsu Gurupu (na Prefeitura de Takahama), entre 9hs e 17hs, do dia 1º de julho (qui) ao dia 11 de julho (dom). Poderá chamar os intérpretes por telefone para fazer a inscrição.

Museu de Artes Kawara Aldeia de Cerâmica da Cidade de Takahama Exposição Especial

Tudo sobre a genialidade do pintor andarilho Yamashita Kiyoshi

高浜市やきものの里かわら美術館 特別展

放浪の天才画家 山下清のすべて

**Local:** Takahama-shi Yakimono no Sato Kawara Bijutsukan

**Período:** de 17 de Julho (sábado) à 5 de Setembro (domingo)

[Geniosidade do pintor andarilho Yamashita Kiyoshi]

Esta exposição terá como centro as obras de colagens típicas, pinturas a óleo com um método de acabamento peculiar, obras de cerâmicas e outros. Ainda, para poder conhecer a pessoa do Yamashita Kiyoshi, também serão expostos vários objetos que foram de seu pertence, episódios, diário da peregrinação e outros.

Horário das 9hs. da manhã até às 5 hs. da tarde (os ingressos serão vendidos até às 4hs.30min. da tarde).

Valor para assistir Partindo dos alunos Secundários “*Kôkôsei*” em diante será cobrado uma taxa de **800 yenes**. Para os alunos até o ensino médio “*Chûgakusei*” **será gratuito**.

Dia de fechamento do Museu Segunda-feira (No dia 19 de Julho estará aberto), 20 de Julho (Terça-feira).

Informações Kawara Bijutsukan Tel.52-3366

# ま ち の 話 題

T O W N T O P I C



## 6月4日(金) みんなのお米 大きくなあれ!

苗を植えるのは1箇所につき3本ずつだよ、自分の足跡はきれいにならしてね…子どもたちが苗を持って田んぼに入ると、何度も“先生”たちの声が飛びます。爽やかな初夏の日差しを受けながら、吉浜小学校の5年生がJAあいち中央や地域の方々の指導の下、学童農園で田植えを行いました。

子どもたちは泥に足を取られながらも、汗だらけ泥だらけになって何とか田んぼ一面に苗を植え終わりました。秋の収穫が今から楽しみです。



## 6月7日(月) 稗田川かるがも会 環境大臣表彰を受賞

稗田川かるがも会(代表 荒川昭治氏、会員数180人)は、長年にわたり市内を流れる稗田川の清掃活動に取り組み、今では昔のように多くの魚が増え、かるがもの親子が気持ちよく泳ぐ姿も見られるようになりました。

こうした活動が高く評価され、栄えある環境大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます。

## 和太鼓グループ夢童 上海万博で大活躍!

市内のアマチュア和太鼓グループ「夢童」が、現在開催中の中国2010年上海万博でその演奏を披露してきました。7歳から60歳という幅広い年代の46人のメンバーの中から、14人が愛用の太鼓を携えて上海へ渡り、「屋台囃子」「鷹(夢童オリジナル曲)」など全7曲を演奏しました。

観客席では溢れんばかりの来場者が演奏に耳を傾け、通路を歩いていた人たちも足を止めて力強い太鼓が奏でる「和」の心を味わっていました。演奏が終わると割れんばかりの大きな拍手をもらい、ノリの良いお客さんたちと、演奏者ともども楽しむことができたという夢童のメンバー。代表の杉浦さんは、「外国で演奏するのは太鼓の輸送など国内とは違う苦労もあり大変でしたが、念願の大舞台に



立てて良い記念になりました。機会があればぜひまた外国で演奏したい」と今後の意気込みを語っていただきました。

夢童の活動については、直接お問い合わせください。

問合せ先 杉浦誠(代表) ☎090-3300-1366





# 家庭的保育のご紹介

家庭的保育は、地域における子育て環境の充実を目指して、市内3か所の宅老所などに開設されています。子育て中の家庭や子どもを支援するために、できるだけ家庭に近い状態で、お年寄りや地域の方ともふれあいながら乳幼児をお預かりしています。利用を希望する方は、こども育成グループへお問い合わせください。

**対象児** 保護者の就業などで昼間保育に欠ける6か月～2歳児

**定員** 各施設5人程度

**開設日時** 月～土曜日 午前8時～午後6時のうちの原則8時間以内

**休日** 日曜日、祝日、年末年始

**利用料(月額)** 0歳児(3万5,000円) 1、2歳児(3万円)

**その他** おやつは用意しますが、昼食はお弁当を持参してください。

## \*あいあい(IT工房「くりっく」内)



### 《保育者からのコメント》

笑顔と愛情をモットーに、楽しく保育をしています。子どもたちに目の行き届く、パステル調のお部屋で、保育者にとっても、子どもにとっても、温かく心地の良い空間です。天気の良い日はお散歩に出かけるなど、自然とのふれあいを大切にしています。

## \*こっこママ(宅老所「こっこちゃん」内)



### 《保育者からのコメント》

全員子ども大好きスタッフです。朝の挨拶からはじまり、お迎えまで、子どもたちが笑顔で元気に楽しんで過ごせるよう心がけて保育しています。子どもたちとの会話、笑顔、遊びなど、一日一日の子どもの成長を子どもと一緒に楽しみながら生活しています。

## \*となりのおばちゃん(宅老所「悠遊たかとり」内)



### 《保育者からのコメント》

春の日差しのような保育者とお子様もHOTになれる場所です。子どもたちの笑顔が輝く、安定とゆとりのある場所です。

子育て支援に興味のある方へ

今後、家庭的保育などの子育て支援施設での有償活動に従事する際に必要な知識と技術を身に付けていただくための「子育て・家族支援者養成講座」を実施する予定です。全講座を修了し「子育て・家族支援者」としての認定を受けた方には、活動の紹介と講義や実習などのバックアップ研修を行う予定です。子育て経験や社会経験を役立ててみませんか。講座の詳細については、8月15日号広報で紹介します。



# 子育て・子育で

## 支援情報

62

市役所こども育成グループから、子育て・子育で支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ  
☎52-1111(内線316・362)



今回はA.Nさんからのエピソードです。

食育  
応援!!

## 高浜市食育協力隊 カワラッキーフレンズの 取り組み紹介

食育の啓発や実践活動にご協力いただける個人や団体、事業者の方に「カワラッキーフレンズ」として登録いただいています。食育に取り組む市内の事業者の活動を紹介します。

今回紹介するのは、「ぼっぼっぼ」です。

吉浜ふれあいプラザの中に、地域の憩いのサロンとしてオープンしました。地元のお母さんたちが作った郷土料理「鶏めし」が幅広い世代に人気です。食を通して、地域のみなさまの交流を深めます。

この記事に関する問合せ先 ぼっぼっぼ ☎52-1101



市では、それぞれの立場で食育に協力して下さるカワラッキーフレンズを募集しています。詳細は問い合わせてください。今後も、カワラッキーフレンズの取り組みを紹介します。

## カワラッキーの月かわりレシピ

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつ作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

### ◆アスパラとごぼうのサラダ

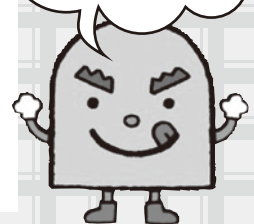
材料(3人分)

アスパラガス30g、ごぼう30g、キャベツ120g、人参15g、コーン30g、A(すりごま小さじ2、砂糖小さじ1、酢小さじ1、醤油大さじ2分の1、みりん大さじ2分の1、マヨネーズ大さじ2分の1)

作り方

- ①アスパラガスは斜め切り、ごぼうはささがき、キャベツは短冊切り、人参は千切りにする。
- ②野菜をゆでて水気をしぼる。
- ③Aを混ぜてドレッシングを作る。
- ④食べる直前に②を③で和える。

アスパラガスには、緑色のものと白色のものがあるよ。土を盛って光が当たらないように育てると白色に、光を当てて育てると緑色になるんだ。



# 夏

## 夏休み親子で楽しむ チャレンジクッキング

**資格・定員** 小学生のお子さんと親20組  
**とき** 7月19日(月) 午前9時30分～11時30分  
**ところ** 中央公民館料理実習室  
**参加費** 1組1,300円(1人追加につき500円加算)  
**申込受付** 7月4日(日)午前9時より参加費を添えて中央公民館事務室で受け付けます。  
 ※先着順で、定員になりしだい締め切ります。  
**内容** おたのしみ手作りパンでランチ  
 ①おやつパン・カレーパンなどのワンプレートランチ  
 ②ころころコーンスープ  
 ③さわやかフルーツゼリー  
**問合せ先** 中央公民館 ☎52-5001

# 休

## 高浜の海の 生きものをしらべよう!

高浜の海の生き物の調査を実施します。調査の後には、国土交通省の職員から採集した生物の解説があります。夏休みの自由研究の参考にしませんか。  
 ※かき氷や地元の食材を使った軽食もあります。  
**とき** 7月25日(日) 午前11時集合 ※少雨決行  
**ところ** 芳川町一丁目安立荘西海岸  
**対象** 小・中学生(小学校3年生以下の児童は、保護者が同伴してください)  
**費用** 無料  
**申込期限** 7月15日(木)まで  
**申込・問合せ先** 渡し場かもめ会中川庄嗣  
 ☎・FAX52-0405 Eメール tom-naka@katch.ne.jp  
 ※参加者全員の氏名、年齢、電話番号をお知らせください。

# み

## エコニコ(環境学習)ツアー

10月に名古屋市で開催されるCOP10(第10回生物多様性条約締約国会議)に関連してトヨタの森内の「里山学習館エコの森ハウス」にて自然体験学習を行います。今の季節に見られる森の生きものを探して自分専用の図鑑作りも行います。

**とき** 7月27日(火) 午前8時30分～午後4時  
**ところ** トヨタの森  
**対象** 小学生・中学生(保護者同伴も可)  
**定員** 30人(定員になりしだい締め切ります)  
**費用** 無料  
**服装** 長袖、長ズボン、ぼうし、履きなれた運動靴、汚れても良い服装  
**持ち物** 弁当、水筒、敷物、筆記用具、タオル、ひも付き虫眼鏡、350mlのカラのペットボトル  
 【雨天時】カッパ上下、着替え一式、長靴または替え靴  
**集合場所・時間** 高浜エコハウス(市民センター西)に午前8時30分集合  
**申込方法** 7月18日(日)までの午前9時～午後5時(月・木曜日を除く)の間に高浜エコハウス(☎52-2299)へ電話で申し込んでください。  
**問合せ先** 市役所市民生活グループ ☎52-1111(内線263)



# LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報

# たかはま

表紙

## みんなの鬼あかりでまつりを飾ろう

夕暮れになると鬼あかり(瓦製ランプシェード)に火が灯り淡い光が会場を彩る…そんな幻想的な光景の「鬼みちまつり」。10月16日(土)の開催(予定)に向け、市内の小学校の子どもたちが会場に飾る鬼あかりを制作しています。この日は港小の5年生が、鬼の顔を描いたり、星やハート型に型を抜いたりして思い思いに自分の鬼あかりを作っていました。まつり当日は、子どもたちや市民の皆さんが作った力作の鬼あかりを、ぜひご覧ください。

編集・発行 / 高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
 TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
 電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。